

## 博物館資料紛失再調査委員報酬に係る予算流用について

## 1 趣旨

- ・博物館が収蔵していた資料の紛失について、外部委員による再調査を行う。
- ・外部委員は、弁護士などの専門的知識を有した者に依頼する。

## 2 再調査委員の概要

別紙「浜松市博物館資料紛失再調査委員について」のとおり

## 3 流用理由

5月定例会において、委員報酬について、補正予算議案を上程する。  
一方で、再調査委員は速やかに設置し、市の調査報告等に対する再調査及び再発防止策に対する提言をいただく必要があることから、予算流用について了承を求めるもの。

## 4 流用額 164千円

- ・報酬 164千円  
委員：10,900円/回（※1）  
 $10,900円 \times 5名 \times 3回（※2） = 163,500円$   
※1 「浜松市非常勤の特別職の報酬及び費用弁償並びにその支給条例」に基づく  
※2 5月に1回、6月に2回の会議を予定

## 【流用科目】

項目	目	事業	節	細節
流用元	博物館費	勾玉セット	需用費	需・その他
流用先	博物館費	博物館資料紛失再調査委員 委員報酬	報酬	報酬

※5月補正予算の議決後に、流用元へ流用戻しを行う。

## 【参考】補正予算予定額：436千円

- 委員：10,900円/回  
 $10,900円 \times 5名 \times 8回（※） = 436,000円$   
※5月から10月までに8回の会議を予定

## 浜松市博物館資料紛失再調査委員について

文化財課

## 1 体制

## (1) 概要

区分	外部委員（地方自治法第 174 条に基づく専門委員）
根拠	要綱
委員	専門委員（4～5名）
その他	事務局＝市民部文化財課 総務部政策法務課経営推進担当

## (2) 外部委員（予定）

- ①浜松市博物館協議会委員（運営に対する諮問機関）
- ②博物館の管理運営手法検討アドバイザー
- ③弁護士（元検事もしくは元裁判官）
- ④公認会計士（公共団体の財産管理に精通するもの（包括外部監査の経験者））
- ⑤警察 OB

## 2 調査目的

- ・博物館が収蔵していた資料の紛失、その後の調査報告等に対する再調査に関すること
- ・再発防止策に対する提言に関すること

## 3 調査期間及び方法

## (1) 調査期間（予定）

- ・2022年5月から2022年10月末（最長6か月程度）

## (2) 調査方法

- ・本事項に係る内部調査資料、関係者へのヒアリング等により実施